



# 令和6年度実施 地方独立行政法人神奈川県立病院機構

## 助産師修学資金貸付・看護師修学資金貸付のご案内

神奈川県立病院機構では、助産師または看護師養成施設に在学し、卒業後直ちに当機構に勤務する意思がある人を対象に貸し付けを行います。

### 1 募集期間

令和6年3月1日（金）から令和6年4月3日（水）まで

### 2 概要

名称	助産師修学資金 (助産師養成校学生用)	看護師修学資金 (看護師養成校学生用)
対象	養成施設を卒業後、直ちに「こども医療センター」の看護師等として就職する意思がある人	養成施設を卒業後、直ちに神奈川県立病院機構内5所属（足柄上病院、こども医療センター、精神医療センター、がんセンター、循環器呼吸器病センター）の看護師として就職する意思がある人
金額	年間96万円（月額8万円）	年間60万円（月額5万円）
貸付予定人数	2名程度	5名程度
貸付期間	原則として、令和6年4月から養成施設を卒業する月まで貸与（1年間） 審査の結果、貸与が決定した場合は、4月に遡って貸与します。	
免除の有無	あり (条件については、2ページ「9 返済」を参照してください。)	

### 3 応募資格

次の要件をすべて満たす人が対象となります。

- (1) 令和6年4月1日時点において、助産師養成施設または看護師養成施設に在学中で、最終学年の人
- (2) 養成施設を卒業後、直ちに神奈川県立病院機構の病院に勤務する意思を有する人
- (3) 同種の修学資金の貸与を受けていない人
- (4) 修学資金の貸与決定を受けてから、14日以内に連帯保証人（※）を2名立てられる人  
※成年の者2名とし、うち1名は借受生となった人の親権者またはこれに類する人

### 4 注意事項

- (1) 修学資金貸付選考のみの受験はできません。必ず、面接日と同日の神奈川県立病院機構看護職員・助産師採用選考を受験してください。  
(申込にあたっては、採用選考申込に係る必要書類とともに申込していただいております。)
- (2) 採用選考に関する詳細は、採用選考概要をご確認ください。  
<https://kanagawa-pho.jp/kango/index.html>
- (3) 受験できるのは、4月の1回となります。

## 5 選考方法

書類選考および個人面接

## 6 受験手続

以下の①～③手順で受験手続を行ってください。

① 申込	① 地方独立行政法人神奈川県立病院機構ホームページから申込ください。 ( <a href="https://kanagawa-pho.jp/kango/index.html">https://kanagawa-pho.jp/kango/index.html</a> )  【申込書類】 <input type="checkbox"/> ① 修学資金貸与申請書（第1号様式） ※ 修学資金貸付選考のみの受験はできません。 ※ 必ず、面接日と同日の神奈川県立病院機構看護職員・助産師採用選考を受験してください。 ※ <u>必ず、別途採用試験の申込および書類を提出してください。</u>
② 適性検査	② 採用試験での適性検査を修学資金選考の面接補助資料とします。 ※適性検査の所要時間は5～10分程度です。
③ 個別面接	③ 採用試験と修学資金選考の個別面接を合わせて実施します。 日時：令和6年4月20日（土） 会場：神奈川県立よこはま看護専門学校

## 6 選考結果（貸与決定者発表）

(1) 応募者全員に結果を郵送で通知します。

(2) 神奈川県立病院機構採用試験 Web サイトに貸与決定者の受験番号を掲載します。

選考結果発表	令和6年5月中旬
--------	----------

## 7 貸与期間

原則として、令和6年4月から養成施設を卒業する月まで四半期（3か月分）ごとに貸し付けます。

## 8 誓約書の提出

貸与決定者は、連帯保証人2名の連署がある「誓約書」を貸与決定後14日以内に提出していただきます。期限内に提出されない場合は、辞退したものとみなします。

## 9 返済

(1) 助産師修学資金

- ・ 助産師養成施設を卒業後直ちに神奈川県立病院機構のこども医療センターに就職し、貸与を受けた期間に1年間を加えた期間、助産師等に関する業務を行った場合に返済を免除します。
- ・ それ以外の場合は、原則貸与した金額を全額返済していただきます。

(2) 看護師修学資金

- ・ 看護師養成施設を卒業後直ちに神奈川県立病院機構内の5病院に就職し、貸与を受けた期間に1年間を加えた期間、看護師として勤務した場合に返済を免除します。
- ・ それ以外の場合は、原則貸与した金額を全額返済していただきます。

※ いずれも返済が遅延した場合には、原則として返済額に加えて延滞利息（年14.5%）をいただくこととなります。

## 10 その他、よくあるご質問

(1) 修学資金選考に不合格の場合は、看護職員採用試験も不合格となりますか。

→ 修学資金選考と看護職員採用試験は無関係のため、修学資金選考で不合格となっても、看護職員採用試験の可否には全く関係ありません。

(2) 看護師修学資金の貸与を受けていますが、看護専門学校（または看護学校）卒業後すぐに助産師免許取得のため、助産師養成校へ進学した場合は、助産師修学資金の貸与を受けることは可能ですか。

→ 看護師修学資金と助産師修学資金は異なりますので、看護専門学校（または看護大学）を卒業後すぐに助産師免許取得のために助産師養成校へ進学した場合には、別途助産師修学資金選考試験を受け合格することが必要となります。

なお、看護大学在学中に助産師資格取得のコースに進んだ場合については、別途お問い合わせください。

(3) 採用後、返済免除の期間に達する前に退職した場合、勤務期間に応じて一部返済額が免除となりますか。

→ 貸与を受けた期間に1年間を加えた期間勤務した場合のみ返済を免除しますので、返済免除の期間を満了する前に退職した場合は、貸与した全額を返済していただきます。

【返済例】1年間看護師修学資金の貸与を受け、採用後1年間勤務して退職した場合

貸与期間	貸与総額	返済総額
1年（12月）	60万円（12カ月）	60万円

(4) 神奈川県立病院機構以外の他病院から修学資金の貸与を受けている場合、併用して貸与を受けることはできますか。

→ 卒業後に看護師として就業することが返済免除の条件である修学資金との併用はできません。  
※日本学生支援機構の貸与制度等は併用可能です。

(5) 採用後、返済免除の期間に達する前に、育児休業や休職を取得した場合はどうなりますか。

→ 育児休業、休職、療養休暇等により看護師としての業務に従事していない期間は返済免除期間に含まれません。返済免除となるためには、育児休業、休職、療養休暇等の期間終了後、返済免除の条件となる期間に達するまで勤務する必要があります。

(6) 修学資金の貸与を受けている間に留年した場合、卒業まで貸与してもらえますか。

→ 修学資金の貸与は最終学年の1年間のみ貸与するものです。したがって、留年により標準の修業年限を超えた期間（3年制専門学校であれば入学から4年目以降）の貸与は行いません。

## 11 試験会場について

※ 試験会場は変更となる場合があります（変更時のみ試験3日前までを目処に申込者へ通知します）。

名 称：**神奈川県立よこはま看護専門学校**

詳細なアクセスは下図をご覧ください。

住 所：〒241-0815 神奈川県横浜市旭区中尾一丁目5番1号

交通機関：二俣川駅北口から相鉄バス「運転免許センター循環」乗車「中尾町」下車

（所要時間約6分）

または徒歩約18分

※ 駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

地 図：



### 【問い合わせ先】

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 本部事務局人事給与課 修学資金担当

〒231-0005 横浜市中区本町2-22

電話(045)651-1233 ホームページ：<https://kanagawa-pho.jp/>